

令和6年度 甲種防火管理新規講習のご案内

1. 目的

この講習は、消防法施行令第3条第1項の規定に基づき甲種防火管理者として必要な基本知識及び技能の修得、並びにその資格の付与を目的とする。

2. 講習日時・会場・申込受付期間

定員	講習日	講習会場	受付期間
30名	令和6年6月27日(木) ・28日(金)	那珂市横堀1526番地1 ふれあいセンターよこぼり (多目的室) TEL029-270-8007	令和6年5月13日(月) ～ 令和6年5月24日(金)

3. 講習科目及び時間割

第1日目 6月27日(木)		第2日目 6月28日(金)	
科目	時間	科目	時間
開講式	9:20～9:30	事務連絡	9:20～9:30
防火管理の重要性	9:40～10:40	消防計画	9:40～10:40
防火管理の意義と制度	10:50～11:50	消防計画 / 自衛消防	10:50～11:50
昼食(休憩)		昼食(休憩)	
火気管理(火災の基礎知識)	13:00～14:00	施設・設備の維持管理	13:00～14:00
火気管理(地震)	14:10～15:10	防火管理に係る訓練・教育(実習)	14:10～15:40
火気管理(危険物の安全管理)	15:20～16:20	効果測定	15:50～16:20
事務連絡	16:20～16:30	修了式	16:20～16:30

※受付時間 8時30分～9時20分

9時00分～9時20分

※当日の気象状況等により一部講習内容が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

4. 受講申込書の受付

- 申込期間 令和6年5月13日(月)から令和6年5月24日(金)まで
・受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了させていただきますので、受付開始後はお早めにお申込み下さい。(定員30名)
- 受付時間 午前9時から午後5時まで(土、日、祝祭日は受付を行いません。)
- 申請方法 受講申請書に必要事項を記入し、那珂市消防本部予防課へ直接持参し申し込んでください。(申し込みは代理人でも可能です。)
・インターネット、電話、FAX等による申し込みはできません。
- 受講料 4,600円(テキスト代として。1日目の受付時に購入します。)
※受講申込をしないで、直接講習会場にご来場されても受講できません。(講習会場は、会場を借用しているだけで、受講申込の案内、受付等はありません。)
※講習途上でのテキスト代の払い戻しには応じられません。

5. 講習当日(6月27日・28日)に持参するもの

講習当日は次のものを必ず持参してください。

- ① 受講票
- ② テキスト類(1日目の受付時に購入します。)
- ③ 筆記用具等
- ④ 昼食(休憩時間内であれば外出されても結構です。)
- ⑤ 印鑑(認印で結構です。)

6. 講習当日の受付

① 講習科目の免除がない者

1日目 8時30分 ～ 9時20分まで

2日目 9時00分 ～ 9時20分まで

② 講習科目の一部が免除される者

1日目 12時30分 ～ 12時50分まで

2日目 9時00分 ～ 9時20分まで

※受講者は時間を厳守してください。

1日目・2日目共に、朝の受付の際出席簿に押印が必要です。

7. 講習科目の免除について

※講習科目の一部が免除される者は、次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する場合

（ア）消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている者

・ （特殊・第1種・第2種）消防設備点検資格者

（イ）自衛消防業務講習の課程を修了し、修了証の交付を受けている者

・ 自衛消防業務（新規・追加）講習修了者

講習科目「防火管理の重要性」「防火管理の意義と制度」の2時間が免除されます。

講習科目の一部が免除となる者は、資格を証明する免状、修了証を持参し、申請時に提出してください。

8. その他

① 修了証の交付について

講習の全課程2日間を終了した方には、講習修了を証明する修了証を交付します。

※なお、所定の時間・科目を受講しない方には修了証を交付できません。

② 昼食について

各自で用意してください。会場の和室A/Bが昼食場所、休憩室となっていますのでご利用ください。

③ 講習テキストは講習1日目の受付時、代金と引き換えになります。

④ 座席は指定された場所で受講していただきます。

⑤ 受講時の注意事項

・講習受講中、会場内での飲食、喫煙は禁止となっています。休憩中の喫煙については所定の場所でのみ可能です。

・受講態度の悪い方（居眠り、携帯電話・音楽機器・ゲーム機等の操作、その他の迷惑行為を行った方）、又は、発熱、咳、その他の症状で体調不良と認められる方には、退席していただくことがあります。

※携帯電話は、マナーモードにするか電源をOFFにしてください。通話は休憩時間をお願いします。

・貴重品は、個人の責任で管理して下さい。

⑥ 服装について

実習を行いますので、動きやすい服装で受講してください（ヒール・サンダル履きは不適）。マスクは個人の判断となります。

9. 受講申請書

受講申請書は、消防本部、東消防署、西消防署にあります。また、那珂市ホームページ（消防本部・お知らせ）からダウンロードできます。

那珂市ホームページ <https://www.city.naka.lg.jp/>

10. 問い合わせ先

那珂市菅谷651-3 那珂市消防本部 予防課 予防G

TEL 029-295-2114 （予防課直通）